

対象年度		令和 4年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート										
事務事業名		生活支援体制整備事業						予算事業名		生活支援体制整備事業費				
予 算 科 目		会計	04	款	項	目	事業	要求区分	介護保険法					
				03	03	02	12	経常経費	根拠法令					
総合計画体系		みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう 地域で支えあう福祉環境の充実 地域福祉の充実						事業の区分		主要事業				
										重点事業				
				担当課係等		介護福祉課								
										地域ケア推進室				
事業期間		継続 (平成30年度～令和 5年度)												
【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】						
介護、医療、予防の専門的サービスだけでなく、市民相互の支え合い活動を強化し、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるようにする。								平成27年4月1日施行の介護保険法改正により、本事業が創設された。						
【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】								【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】						
①第1層協議体及び第2層協議体の設置 ②生活支援コーディネーターを配置 ③多様な主体等が参画する定期的な情報共有・連携強化の場をもうけ地域の実情に応じた生活支援等サービスの体制整備を図る								65歳以上の高齢者						
								【事業をとりまく環境の変化】 平成27年4月1日施行の介護保険法改正により、本事業が創設された。平成29年度中に生活支援コーディネーター及び協議体を配置することとであったが、平成30年度中への設置と変更になった。平成30年度より生活支援体制整備事業及び生活支援コーディネーターをを結城市社会福祉協議会に委託						
【令和 4年度 事業内容】				【令和 5年度 事業内容】				【令和 6年度 事業内容】						
①社会福祉協議会に生活支援体制整備事業を委託し、生活支援コーディネーターの配置及び協議体の運営支援を行う ②委託地域包括支援センターが第2層協議体に参加し、行政・社協・包括と連携して協議体の運営支援を行う。				①社会福祉協議会に生活支援体制整備事業を委託し、生活支援コーディネーターの配置及び協議体の運営支援を行う ②委託地域包括支援センターが第2層協議体に参加し、行政・社協・包括と連携して協議体の運営支援を行う。				①社会福祉協議会に生活支援体制整備事業を委託し、生活支援コーディネーターの配置及び協議体の運営支援を行う ②委託地域包括支援センターが第2層協議体に参加し、行政・社協・包括と連携して協議体の運営支援を行う。						
■事業費														
				R02年度		R03年度								
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	0	2,476							
	県		支	出	金	0	1,238							
	地		方		債	0	0							
	そ		の		他	0	0							
	一		般	財	源	6,000	2,719							
歳入計 (千円)				6,000		6,433								
歳 出 内 訳	節 (番号 + 名称)			金額 (千円)		金額 (千円)								
	07	報償費		0		10								
	08	旅費		0		13								
	12	委託料		6,000		6,400								
	18	負担金補助及び交付金		0		10								
歳出計 (千円) (A)				6,000		6,433								
伸び率 (%)						7.21								
備考	総合計画P54 予算書P282													

令和 2年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R02年度	R03年度	R04年度
活動 指標	第1層協議体の開催数	回	目標	4.00	3.00	3.00
	社会福祉協議会に業務委託し、生活支援コーディネーターを配置 第1層協議体を設置し、地域課題を把握し、解決に向けて話し合う。		実績	2.00	0.00	0.00
	第2層協議体の開催数	回	目標	90.00	95.00	95.00
	第2層協議体を令和3年度ですべての小学校区に9協議体を設置 各協議体で地域課題のや地域情報を共有し話し合いを行う。		実績	52.00	0.00	0.00
成果 指標	第1層協議体への参加延べ人数	人	目標	80.00	70.00	70.00
			実績	45.00	0.00	0.00
	第2層協議体への参加延べ人数	人	目標	900.00	950.00	950.00
			実績	492.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	介護保険法に基づく必須事業の為、必要性は高い
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	設置主体は市であるが、委託可能な事業であることから、平成30年度から社会福祉協議会に業務委託している。
	手段の妥当性	A 妥当である	第1層協議体・第2層協議体の運営支援及び生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に業務委託はしているが、行政・社協・包括と一緒に事業に取り組んでいる。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	全ての高齢者に対する助け合い・支え合い活動のため偏りはない。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	第2層協議体を中心に、コロナ禍においてもできる新しい実践活動として、閉じこもり高齢者への間接的な支援としての瓦版作成、ウォークラリー（避難所めぐりコース）、教育機関との連携強化し交通安全マップの完成と配布など、活動の創出ができた。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	コロナ禍においても協議体の活動が中止・延期されても新しい実践活動への取り組みができた。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
今年度はコロナ禍の為、第1層協議体の中止第2層協議体の中止・延期と再開を繰り返すことになったが、第2層協議体メンバーのモチベーションの維持ができ協議体の継続ができた。そして、コロナ禍における第2層協議体の新たな実践活動も創出することができた。コロナ禍においても協議体にリモートについての勉強会や認知症サポーター養成講座を開催するなど、協議体メンバーのスキルアップを図ることができたが、市民フォーラムを中止し、市民向けの啓発活動が行えなかった。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
次年度も社会福祉協議会に事業を委託し、第1層生活支援コーディネーターと協力し、第1層協議体の活動・運営を支援及び第2層協議体の活動の継続に向けて支援し協議体活動推進していく。また、地域課題などを地域ケア会議と連動し、事業につなげていく活動にしていく。 次年度は市民フォーラムを小地域型の開催し、普及啓発を図っていく。担い手育成なども検討していきたい。			

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容 地域における高齢者の自立した日常生活を確保するために、行政主導ではないボランティアなどの多様な主体による協議体が、様々な生活支援・介護予防サービスの支援体制の充実強化を図る活動を継続的に効果的に行えるよう運営支援を行っていく。	
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。	